志 摩 市 教 育 委 員 会 会 議 録

１．会議の種類　　令和２年第５回定例会

１．招集年月日　　令和２年５月１３日（水）

１．開催年月日　　令和２年５月２０日（水）

１．開催場所　　志摩市役所４０５会議室

１. 招集をした者　　舟戸 宏一

１．委員数　　４名

１．出席委員　　濵口 茂之・森 かお子・山下 行重・森本 由加

１．欠席委員　　なし

１．会議に出席した者　　教育長　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 舟戸 宏一

　　　　　　　　　　　　　教育委員会事務局教育部長　　　　　　　　　　 寺田 一司

　　　　　　　　　　　　　教育委員会事務局調整監兼学校教育課長　　　　 澤田 真仁

　　　　　　　　　　　　　教育委員会事務局教育総務課長　　　　　　　　 柴原 晃

　　　　　　　　　　　　　学校教育課副参事兼管理主事　　　　　　　　　 小林 和浩

　　　　　　　　　　　　　総合教育センター長　　　　　　　　　　　　　 田畑 拓夫

　　　　　　　　　　　　　教育委員会事務局生涯学習スポーツ課長　　　　 西井 清弘

　　　　　　　　　　　　　国体推進室長　　　　　　　　　　　　　　　　 阿部 　亨

　　　　　　　　　　　　　こども家庭課長　　　　　　　　　　　　　　　 谷口 陽一

１．傍聴人　　０名

１．事　　項

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 開　会  日程第　１  日程第　２  日程第　３  日程第　４  日程第　５  日程第　６  日程第　７  日程第　８  日程第　９  日程第１０  日程第１１  日程第１２  日程第１３  日程第１４  閉会 | 開会時間　９時00分  会議録署名委員の指名　　２番　　森　委員  教育長報告  議案第３８号　志摩市文化芸術推進事業補助金交付要綱の制定について  議案第３９号　令和２年度一般会計補正予算（第４号）（案）について  議案第４０号　令和２年度志摩市奨学金の貸与について  議案第４１号　令和２年度志摩市立幼稚園・小中学校の卒園式及び卒業式の日程に  ついて  議案第４２号　志摩市公民館長の任命について  報告第２２号　志摩市学校給食センター運営委員の委嘱について  報告第２３号　子どもの育ちや学びの支援、志摩市総合教育センター（子ども宛文  書）の配布について  報告第２４号　令和２年度鳥羽志摩地区教科用図書採択協議会委員の委嘱について  報告第２５号　志摩市青少年補導センター補導員の委嘱について  報告第２６号　志摩市幼保給食費の徴収基準に関する内規について  報告第２７号　志摩市立小中学校結核対策委員会委員の委嘱について  その他協議・報告案件について   1. 各課からの報告 2. その他   閉会時間　９時47分 | | |
|  |  | | |
| 教育長  **日程第１**  教育長  委員  **日程第２**  教育長  **日程第３**  教育長  事務局  教育長  各委員  教育長  各委員  教育長  **日程第４**  教育長  事務局  教育長  各委員  教育長  各委員  教育長  **日程第５**  教育長  事務局  教育長  各委員  教育長  各委員  教育長  **日程第６**  教育長  事務局  教育長  各委員  教育長  各委員  教育長  **日程第７**  教育長  事務局  教育長  各委員  教育長  各委員  教育長  **日程第８**  教育長  事務局  教育長  各委員  教育長  **日程第９**  教育長  事務局  教育長  各委員  教育長  **日程第１０**  教育長  事務局  教育長  各委員  教育長  **日程第１１**  教育長  事務局  教育長  各委員  教育長  **日程第１２**  教育長  事務局  教育長  各委員  教育長  **日程第１３**  教育長  事務局  教育長  各委員  教育長  **日程第１４**  教育長  事務局  教育長  事務局  教育長  事務局  教育長  事務局  教育長  事務局  教育長  各委員  教育長  事務局  教育長  各委員  教育長  教育長 | | それでは、皆さんおはようございます。  定刻となりましたので、令和２年第５回定例教育委員会を開会します。  学校のいろんな動きもありまして、何度か臨時の教育委員会を開かせていただき、忙しい中参加していただきありがとうございます。今後またどんな動きになるか分かりませんが、今のところ学校は分散登校が始まっておりますが、来週からはまた一斉登校をするということもありますので、そういった情報も今日はお伝えできるかなと思いますので、よろしくお願いします。  それでは事項の日程に従いまして、進めさせていただきます。  **会議録署名委員の指名**  日程第１、会議録署名委員の指名を行います。  会議録署名委員は２番、森委員を指名します。よろしくお願いします。  よろしくお願いします。  **教育長報告**  それでは続きまして日程第２、教育長報告については、お手元に配付のとおりです。教育長報告について質疑はございませんか。  よろしいでしょうか。ないようですので、次へ進めます。  **議案第38号　志摩市文化芸術推進事業補助金交付要綱の制定について**  それでは日程第３、議案第38号、志摩市文化芸術推進事業補助金交付要綱の制定についてを議題とします。  本案について事務局から説明を求めます。  事務局。  生涯学習スポーツ課長の西井でございます。よろしくお願いいたします。  議案第38号には、文化芸術事業補助金交付要綱の制定についてということで、上程をさせていただきました。  今年の予算でこの交付要綱について予算を議会のお認めをいただいて、上限100万円という予算規模で事業を進めたく、新たにこの交付要綱をつくらせていただいたわけでございます。資料は４ページからごらんいただきたいと思います。  この志摩市の芸術推進事業補助金につきましては、市内に文化芸術を活用して市民みずからが誇れる文化芸術のまちを実現するために、この要綱を定めるものでございます、とございます。予算規模は予算の範囲内とありますが、今年度予算については100万円ということでお願いをしたいと思っております。  補助対象団体が第２条に記載しております。（１）、（２）は市内に活動拠点があること、市内での活動実績がある団体、サークルであること、（２）には居住する個人が２人以上所属する団体であること、（３）では規約等をもっていること、（４）には代表者が明らかであること、成人であること、（５）で補助金の交付を過去に３回受けたことがないこと、となっております。  対象事業につきましては、第３条にございます。１から10の中で、10項目の中で記載をさせていただきました。市の文化芸術の振興に寄与するものであること、それから２として将来的な自立を見込むことができる事業であること、３として市内で実施する事業であること、４として年度の末日までに完了する事業であること、５として特定に対して行う事業ではないこと、６として営利事業ではないこと、７では財産的支援制度の対象となっていない事業、他に補助金を受けていないこと、８として政治活動、宗教活動を目的としない事業であること、９として特定の公職者、政党を推薦、支持、反対することを目的としない事業であること、10として法令等に違反しない事業であることとさせていただきました。  対象経費につきましては、附則下の別表第１に記載のとおりでございますので、これにつきましては今回割愛をさせていただきたいと思います。  ４条の２項には補助対象経費が５万円未満の事業を補助金の対象としないということで、あまり細かい事業については今回の対象から外させていただくということで御理解いただきたいと思います。  それから第５条として補助対象経費の２分の１以内とさせていただくということで、支援をさせていただく金額については50万円を上限とさせていただきたいというように規定をさせていただきました。  ６条に事前審査として交付を受けようとするものは、志摩市教育委員会に事業計画書を提出して事前審査を受けていただくことを規定しております。それから、その結果につきましては、内容を審査してその結果を補助事業の採択通知書または補助事業の不採択通知書によって申請者に通知をさせていただきます。  あと、規則の準用で補助金の、いわゆる結果報告等々を準用することとか、必要なことはその他教育委員会が別に定めることを記載させていただいております。  あとに続く様式等々については、このような形で提案したいというふうに思っております。この要綱につきましては、県内では津市、四日市市がこの補助事業を行っておりまして、その他で言いますと札幌市、高松市、高山市、長岡京市、大府市、佐久市、浜松市、川越町を参考にこの要綱をつくり上げておりますので、御審議賜りますようによろしくお願いいたします。  なお、今回の教育委員会の定例会において承認されましたら、早速告示に移らせていただいて、募集について動き出しをしていきたいというふうに思っております。なお、ホームページそれから広報誌等々で募集をかけて、来月の定例教育委員会にはある程度こういう団体から申請をいただいておるということが御報告できるかと思います。その後に選定委員会で選定をさせていただき、７月の定例教育委員会で報告ができるような段取りで進めていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。以上です。  質疑はございませんか。  （質疑なし）  質疑がないようですので、採決に移ります。議案第38号について承認される方は挙手をお願いします。  （挙手）  挙手全員です。よって議案第38号は可決されました。  **議案第39号　令和２年度一般会計補正予算（第４号）（案）について**  日程第４、議案第39号、令和２年度一般会計補正予算（第４号）（案）についてを議題とします。  本案について事務局からの説明を求めます。  事務局。  教育総務課長の柴原です。よろしくお願いいたします。  それでは議案第39号、令和２年度、第４号補正予算案について御説明いたします。資料といたしましては15ページから17ページとなっております。はじめに16ページをごらんください。  今回の補正につきましては、教育総務課だけとなっております。内容としましては、小学校総務一般経費に計上させていただきますが、現在神明小学校の西側、体育館の隣に裸地、舗装のしてない土地があると思います。そこを保護者の方が、児童・生徒の登校時、また下校時に送迎場所として使っております。その土地につきましては平成16年、旧阿児町の時から借地しておりまして、今回地権者から買い取りの申し出がございましたので、急遽、補正予算で計上させていただき購入をするというものでございます。  面積としましては409平米で、体育館は避難所になっていることから今後も有効活用ができる土地ということで今回予算のほうを計上させていただきます。  続きまして17ページをごらんください。令和２年度の当初予算で計上しておりました鵜方小学校の擁壁の改修工事でございますが、こちらのほう今年度、単年度で実施するべく予算を計上しておりましたが、コロナの関係であるとか、学校のほうとしても当初は夏休みに工事を行うということだったのですが、今年度は夏休みがほとんどなくなってしまうということがございまして、工事が継続的に行えなくなりました。それに伴いまして予算を令和２年度、令和３年度に続けて行えるよう、予算上の計上の仕方を変えるというか、連続して工事を行うために予算の計上を変えるという手続を行います。それは継続費ということになりますが、その手続で予算のほうを計上させていただきます。工事としましては令和２年、今年度の予定としましては９月ぐらいに発注しまして大体工期として250日ぐらいということで、来年の秋ぐらいには擁壁工事が終わるっていうような形で予定しております。地元の小学校ともそうですけども、自治会とも調整して了解を得ておりますので、今回６月議会に補正予算として計上させていただきますので、御承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。以上です。  説明いただきましたが、２件、補正予算として上がっております。質疑はございませんか。  （質疑なし）  質疑がないようですので採決に移ります。議案第39号について承認される方は挙手をお願いします。  （挙手）  挙手全員です。よって議案第39号は可決されました。  **議案第40号　令和２年度志摩市奨学金の貸与について**  日程第５、議案第40号、令和２年度志摩市奨学金の貸与についてを議題とします。本案について事務局からの説明を求めます。  事務局。  失礼いたします。それでは議案第40号、令和２年度志摩市奨学金の貸与について御説明いたします。  資料につきましては先ほどお手元にお配りいたしました資料となっております。  先週５月14日に、志摩市奨学金の選考会を開催しました。その選考結果について報告させていただきます。  まず上段ですけども、新規貸与予定者としまして高校生の貸与が志願者１名に対しまして採用者１名、大学等の貸与者４名の志願者に対しまして採用者３名ということで、不採用が１名となりましたが、この方につきましては収入基準のオーバーということで不採用となっております。合計としまして４名の方が採用となっております。  下の表に移りまして真ん中の列になりますが、昨年度、以前に申請されて継続貸与となっている方たちですが、この方たちにつきましても高校貸与者が１名と大学貸与者が５名で、計６名ということで、こちらのほうは不採用という方はございませんでした。合計しまして、高校貸与者が２名、大学等の貸与者が８名ということで、合計10名の方に貸与の選考としては結果となっております。ちなみに高校生は月額２万円、大学生は３万円の月額貸与となり、合計としまして336万円が今年度の貸与金額となっています。以上が選考の結果となっておりますので御承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。  説明がありましたが、奨学金に係わって質疑はございませんか。  （質疑なし）  質疑がないようですので採決に移ります。議案第40号について承認される方は挙手をお願いします。  （挙手）  挙手全員です。よって議案第40号は可決されました。  **議案第41号　令和２年度志摩市立幼稚園・小中学校の卒園式及び卒業式の日程について**  日程第６、議案第41号、令和２年度志摩市立幼稚園・小中学校の卒園式及び卒業式の日程についてを議題とします。  本案について事務局から説明を求めます。  事務局。  どうぞよろしくお願いいたします。資料は19ページになります。この19ページの資料の最後の行、幼稚園の関係ですが、資料をお届けさせていただいた時点では空欄となっておりましたが、３月19日金曜日で提案をさせていただければと思います。  この令和２年度、今年度の志摩市立小学校、中学校、幼稚園の卒園式、卒業式の日程についてですが、小学校、中学校につきましては校長会と、それから幼稚園につきましては鳥羽志摩幼稚園教育研究会と協議いたしまして、そういった校長先生方、それから園長先生方の協議の結果も踏まえまして、こちらにあります日程のとおり、中学校については３月５日金曜日、小学校については３月16日火曜日、幼稚園については３月19日金曜日という形で卒園式、卒業式の日程とさせていただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。  説明がありましたが質疑はございませんか。例年通りの日程ということになりますが、９月入学がということになってきた時は、また検討せざるを得ないということもあるかもしれませんが、今のところこういう日程でということで。  （質疑なし）  それでは質疑がないようですので採決に移ります。議案第41号について承認される方は挙手をお願いします。  （挙手）  挙手全員です。よって議案第41号は可決されました。  **議案第42号　志摩市公民館長の任命について**  日程第７、議案第42号、志摩市公民館長の任命についてを議題とします。本案について事務局から説明を求めます。  事務局。  生涯学習スポーツ課長の西井でございます。よろしくお願いいたします。  社会教育法第28条の規定によりまして、公民館の館長の任命をしなければいけません。前回人事異動がございまして私どもの課長補佐が特定給付金のほうへ異動したということでございますので、替わって４月30日から３月31日までの間、浜島生涯学習センターの館長として係長を公民館長として任命したいということでの上程でございます。どうぞよろしくお願いいたします。以上です。  質疑はございませんか。  （質疑なし）  質疑はないようですので採決に移ります。  議案第42号について承認される方は挙手をお願いします。  （挙手）  挙手全員です。よって議案第42号は可決されました。  **報告第22号　志摩市学校給食センター運営委員の委嘱について**  日程第８、報告第22号、志摩市学校給食センター運営職員の委嘱についてを議題とします。本案について事務局から説明を求めます。  事務局。  それでは報告第22号、令和２年度志摩市学校給食センター運営委員の委嘱について御説明いたします。  資料といたしましては21ページ、22ページとなっております。志摩市学校給食センター運営委員会の委員につきましては、志摩市立学校給食センター条例の５条に給食センターを適切に運営し業務を円滑にするため給食センター運営委員会を置くとなっております。それで、委員の選考につきましては志摩市学校給食センター運営委員会規則の３条に運営委員会は委員16人で組織するとなっております。その中で各号に選出の役職について、選出の項目が定められております。  22ページの名簿をごらんください。１番の鵜方小学校の校長ですけども、こちら１号委員として小学校長から選出となっております。２号委員につきましては中学校長からの選出ということで大王中学校長にお願いしております。それと３号委員としましは栄養教諭、学校栄養職員から２名ということで東海小および東海中の栄養教諭にお願いしております。５番から14番は、４号委員として小中学校のＰＴＡの代表10名で構成とされております。こちら中学校が６人、小学校が４人ということで今回比率が異なりましたが、学校校長会のほうにも選出のほうお願いしております関係上、そちらで選んでいただいて選出いただいております。それで次、５号委員としまして教育委員会が特に必要と認めた者としまして学校の養護教諭の方を２人、神明小、大王中の教諭を選出しております。以上につきまして選出いたしましたので御報告いたします。  説明がありましたが質疑はございませんか。  （質疑なし）  質疑がないようですので報告第22号は承認されました。  **報告第23号　子どもの育ちや学びの支援、志摩市総合教育センター（子ども宛文書）の配布について**  日程第９、報告第23号、子どもの育ちや学びの支援、志摩市総合教育センター（子ども宛文書）の配布についてを議題とします。本案について事務局から説明を求めます。  事務局。  総合教育センター、田畑です。よろしくお願いします。  報告第23号、子どもの育ちや学びの支援、志摩市総合教育センター（子ども宛文書）の配布について御説明いたします。  配付の文書ですけども、24ページとなっております。センターのほうでは昨年度の運用開始より教育相談専用電話を設置、相談員３名を配置しまして、保護者の方々の子どもの教育に関する相談に対応してきました。この教育相談専用電話についてですけども、これまで保護者向けに案内をしてきたということもありまして、利用するのは主に保護者の方でございましたけども設立当初より子どもからの電話相談がある場合にも対応することとしております。このことを踏まえまして、このたび教育相談専用電話の子ども向けの案内を作成いたしました。新型コロナウイルス感染拡大防止の措置によりまして休校が続いたことは、子どもたちの心身にとっても大きなストレスとなっていることが心配されます。子どもたちが自身の思いを聞いてもらい、また気持ちが少しでも楽になることで前向きになるためにも、それを受け入れる場所の存在というのが必要でございます。これまで子どもたちがSOSを出せるのは学校職員や保護者、また県教育委員会との相談機関が主なものでしたけども、総合教育センターは子どもたちにとって身近な存在であることを周知することで、総合教育センターを頼ることができるということについても認識してもらいまして、子どもたちが発するSOSを早期に把握して迅速に対応することで子どもたちの安心につなげていきたいというふうに考えております。以上です。  説明がありましたが、子ども宛文書について質疑はございませんか。  （質疑なし）  質疑がないようですので報告第23号は承認されました。  **報告第24号　令和２年度鳥羽志摩地区教科用図書採択協議会委員の委嘱について**  日程第10、報告第24号、令和２年度鳥羽志摩地区教科用図書採択協議会委員の委嘱についてを議題とします。本案について事務局から説明を求めます。  事務局。  総合教育センターです。よろしくお願いします。  報告第24号、令和２年度鳥羽志摩地区教科用図書採択協議会委員の委嘱について御説明いたします。  ページは25ページからになっておりまして、前回の委員会におきまして承認されました鳥羽志摩地区教科用図書採択規約の第５条で、委員は次に掲げる者を以って充てると定められておりまして、同条の第１号で関係市教育委員会の教育長と定められていることから、26ページには委員会名簿がありますけど、第１号委員に教育長を、第２号で関係市教育委員会がそれぞれ指名する関係市教育委員会の委員それぞれ１名と定められていることから教育委員１名ということで森本委員を、それから第３号で教育に関し見識を有する者、保護者と定められていることから、志摩市ＰＴＡ連合会から１名ということで小村さん、そして識見を有する者もう１名ですけども、元浜島中学校の校長厚見さん、この計４人の方を委嘱するということでございます。任期につきましては、同規則第15条で協議会は令和２年５月25日から設置しまして、令和３年度の鳥羽志摩地区の市立中学校において使用する中学校用教科図書に係る採択事務の終了を以って廃止すると定められていることから、令和２年５月25日から令和３年３月31日といたします。  志摩市につきまして以上の委員ということでございますけども、鳥羽市のほうからも教育長、教育委員会の委員、ＰＴＡ代表の３名の方が委嘱されることになっております。以上です。  説明がありましたが、来年度からの中学校の教科書採択になりますので、その採択協議委員ということになります。  質疑はございませんか。  （質疑なし）  質疑がないようですので報告第24号は承認されました。  **報告第25号　志摩市青少年補導センター補導員の委嘱について**  日程第11、報告第25号、志摩市青少年補導センター補導員の委嘱についてを議題とします。本案について事務局から説明を求めます。  事務局。  生涯学習スポーツ課の西井でございます。よろしくお願いをいたします。  志摩市青少年補導センター補導員の委嘱について御報告をさせていただきます。  志摩市青少年補導センター設置条例の第５条に、補導センターの補導員を置いて教育委員会が任命するということで委嘱をするということでございますので、ページ28から30ページまでの方々を、総勢35名の方々を委嘱したいと思っております。年齢構成も多岐にわたるものですから、下は28歳から上は80歳までと幅広い構成の中で活動していただくということで今回報告をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。以上です。  説明をいただきましたが、質疑はございませんか。  （質疑なし）  ないようですので報告第25号は承認されました。  **報告第26号　志摩市幼保給食費の徴収基準に関する内規について**  日程第12、報告第26号、志摩市幼保給食費の徴収基準に関する内規についてを議題とします。本案について事務局から説明を求めます。  事務局。  こども家庭課の谷口です。よろしくお願いいたします。  志摩市の給食の徴収基準に関する内規ということで、これの変更についての説明をさせていただきます。当内規におきましては、令和元年度まで幼稚園職員の給食費っていうのが月額4,300円を徴収してきました。  が、令和２年度、本年度、当初予算査定時に財政経営課の声より実費徴収すべきではというような指摘を受けまして、材料費等々の精査をした結果、約4,600円というふうになりました。これによって令和２年４月１日からの幼稚園職員の給食費につきまして月額4,600円、300円アップに改めるというところです。  本来ですと昨年度の当初予算のときの説明で本来ならば令和２年度からこうやっていきますよというようなところの報告をすべきだったところですけれども、今日になってしまったことにつきましては本当に申しわけございません。以上で説明終わらせていただきます。  説明いただきましたが、質疑はございませんか。  （質疑なし）  それでは質疑がないようですので、報告第26号は承認されました。  **報告第27号　志摩市立小中学校結核対策委員会委員の委嘱について**  日程第13、報告第27号、志摩市立小中学校結核対策委員会委員の委嘱についてを議題とします。本案について事務局から説明を求めます。  事務局。  どうぞよろしくお願いいたします。  資料は33ページ、34ページになります。結核対策委員会要綱に基づく設置でございまして、設置に当たりましては鳥羽市と一体のものとしての設置となっております。これにつきましては毎年度定例的に何かというよりは、結核の関係で対応が必要となったときに機動できるようにあらかじめ委員を委嘱しておく、そういった意味合いが強い委員会となってございます。  構成といたしましては、34ページの９人となっておりまして、伊勢保健所所長をはじめ、市内志摩市、鳥羽市の機関、それから志摩市、鳥羽市の学校の先生方での構成となっております。  任期につきましては令和２年４月１日から令和３年３月31日までの１年間となっております。どうぞよろしくお願いいたします。  説明がありましたが、質疑はございませんか。  （質疑なし）  ないようですので、報告第27号は承認されました。  **その他協議・報告案件について**  日程第14、その他協議・報告案件についてを議題とします。  まず、①の各課からの行事予定の報告を求めます。  質疑は各課全て報告の後、一括して行いますのでよろしくお願いします。  事務局。  教育総務課、柴原です。よろしくお願いします。  教育総務課としましては、今回予定としましては第６回の定例教育委員会のほうを提示させていただきました。  ６月22日月曜日９時からということで、またよろしくお願いしたいと思います。以上です。  事務局。  どうぞよろしくお願いいたします。  資料は36ページになります。５月27日に志摩市人権教育研究会総会を予定しておりますが、こちらにつきましては一堂に会するという形ではなく、書面審議という形で対応させていただきます。会員そのものは約400人で、毎年阿児アリーナでやっておりましたが、新型コロナ感染症対策ということで署名審議とさせていただきます。  ５月28日には今年度第２回小中校長会を予定しております。以上です。  事務局。  総合教育センターです。まず５月25日ですけども、令和２年度第１回鳥羽志摩地域教科用図書採択協議会を開催いたします。市役所401会議室にて行います。  それから６月２日から19日までの４回にわたりまして令和２年度、すみません、第１回と書いてあるんですけどこの回数、記載ミスでございますのでここを削除していただきまして、鳥羽志摩地域教科用図書採択協議会調査委員会会議のほうを開催させていただきます。場所はいずれにおいても磯部生涯学習センターで行う予定です。以上です。  事務局。  よろしくお願いいたします。  資料38ページでございますが、申しわけございません、コロナの対応とかいろいろで、行事の日程とかを記載することができませんでしたので、口頭でもって御説明させていただくこと、それから修正もございますのでお許しいただきながらお聞きいただきたいと思います。  まず志摩市のスポーツ少年団総会につきましてはコロナの影響によりまして書面決議ということで進めたいと思います。  ２つ目に志摩市の体育協会の理事会総会、これ書面開催という形で記載をさせていただきましたけども、コロナが明けたということもございますので、５月26日火曜日19時から市役所４階401、402で開催をする方向でおります。申しわけございません。  それから、これからは追加がございます。先ほど報告案件の中に青少年補導センターの委嘱式というのがございましたが、これは５月27日、大王公民館のほうで委嘱式を進めたいということで、進めております。よろしくお願いいたします。  それから５月30日の土曜日でございますが、実は阿児ライブラリーが工事を終えてリニューアルをするということで、そのオープニングイベント等々について市長協議を重ねておるところでございます。日程につきましてはこの５月30日っていう形で整ってきたということでございます。急遽の話でまことに申しわけございませんが、これにつきましては教育委員の皆様にも御出席という形で御案内をさせていただきますが、日程があまりにも短くて、ちょっとタイトな中のことではございますが、どうぞよろしくお願いをしたいと思います。時間につきましても、当日朝からということで９時になるのか10時になるのか、その辺はまた御案内で御確認をいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いをしたいと思います。  それからあと、学校開放施設、それから社会提供施設の利用に関しては６月１日から利用を開始させるということで現在進めております。その中で１つ、賢島のスポーツガーデンにつきましては５月20日から動き出すということでございまして、それはテニスっていう種目に特化した施設であること、それから利用団体につきましてもホテルの利用客等々が利用されるということも性格的にございますので、そのコロナ対策をしっかりした上で利用するということで５月20日からということで進めております。  それから６月から公民館講座は開講する方向でおりますので、もしお尋ねいただきましたら６月から動き出すみたいだということでお話をいただければと思います。ただ、やはりコロナの影響もございますので大きな声を出す歌声教室であるとか、ダンスとか、そういう密着するようなものについては講師先生ともお話を進めた上で延期をしておるというような中で動き出しをしますので、やれるとこ、やれへんとこございますが、やれるとこから６月から進めていきたいというふうに思っております。  それから先ほど文化芸術推進補償金の件でもお話をさせていただきましたが、これを募集した後に社会教育委員会というものを開催していく方向でおります。そこでも案件として上程をしていきますが、それについては今回、来月の定例教育委員会の前後で諮りたいというふうに思いますので、日程は未定ですけれど進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。済みません、資料が間に合いませんでしたことをおわび申し上げます。以上です。  事務局。  国体推進室、阿部です。よろしくお願いします。  国体推進室の予定といたしまして、５月21日木曜日、三重とこわか国体・とこわか大会志摩市実行委員会の第３回常任委員会、こちらのほうで書面評決の提出期限いうことで今から取りまとめのほうをしていただくところとなっております。  あと、総会につきましては現在書面評決での開催を予定しておりますが、コロナの関係のイベント開催基準等もまた見直しもされたことと、リハーサル大会が中止になったりしたこともありまして、現在予算のほうも組み換え等を行っておるところです。あと、６月１日からリハーサル大会と国体に向けた出店者の募集を開始するところです。またイベント等、中止になっておりましてＰＲ活動等はできない状況にはありますが、現在ボランティアの募集であったり企業協賛の募集であったりということで、できるところをやっておる最中でございます。以上です。  各課から報告をいただきましたが、一括して質疑を求めますが、どうでしょう。よろしいですか。  （質疑なし）  それでは質疑がございませんので、次へ進めます。  その他について、その他の報告事項を、センター長のほうから１件。  事務局。  総合教育センターです。その他につきまして、配付させていただきましたチラシ、子どもの育ちや学びの支援、志摩市総合教育センター便りについて御説明いたします。  今回、第２号になります。５月21日の発出ということで明日の発出予定でございます。  内容ですが、臨時休校によりましてセンターのほうではこれに対応するために新たな取り組みを行ったり、また当初予定していた計画を変更したりしております。  まず表面ですけども、自宅学習用動画作成しました。在宅学習を支援するために中学３年生を対象とした動画ということで作成しており、限定公開という形で、不特定多数の方には見ることができないような方向で、数学と英語の動画を第一弾として作成して、長さでいくと10分程度の動画ですけども、６本つくりましてYouTubeで配信いたしております。ただネット環境が家に整っておらず見ることができないというお子さんもおられますので、動画についてはDVDに動画を保存して配付したと、DVDで配ったというものもございます。またDVDも見れないという御家庭もございますので、そういったお子さんに対しては学校のタブレットに動画を保存して家で再生していただけるように貸し出して見てもらったということでございます。その動画について紹介をさせていただいております。第２弾ということで、この５月18日にもまた新たに動画を配信させていただいております。  次、裏面ですけども、先ほど説明させていただきました子ども向けの案内を配付したということで記載させていただいております。  真ん中あたりですけども次に研修講座の変更について記載させていただいております。予定されていた研修についてですけども、コロナの影響で８月いっぱいまでのものを中止とさせていただきました。教職員のスキルアップのために重要な教職員研修ということですけども、今年度は記載のとおり左からサテライト研修、右のほうに書いてある出前研修、こういったもので対応していきたいと思っております。  また、講師先生の御厚意によりまして資料のほうを提出していただける研修もありますので、そういったものも利用していきたいと考えております。  下に、最後ですけども教科書展示会の案内をさせていただきました。  センター便りについては毎月発行していく予定でございます。以上です。  質疑はございませんか。  （質疑なし）  その他で何かあれば、全体に係わってで結構ですが。よろしいでしょうか。  冒頭にもお話をしましたように、学校も来週から半日で全員登校というふうな形で給食も始まってきます。６月１日からは通常の学校の様子にはなりますが、ただ感染防止ということが大前提になっておりますので、以前のように完全に戻るということにはならないと思いますので、いろんな配慮をしながら学校生活を進めていくということになると思います。  それから先ほどの報告にもありましたように、いろんな会議も動いてきますので、それも含めてまた精査してやっていきたいというふうに思っております。  特に、あとよろしいでしょうか。  （特になし）  以上で本日の日程は全て終了しました。次回定例教育委員会は令和２年６月22日月曜日９時から、ここ405号室を予定しております。  それでは以上で令和２年度第５回定例教育委員会を閉会します。  お疲れさまでした。  本日の会議を記録し、署名する。  　　教　　育　　長  　　委　　　　　員 |